



## 長与町の部活動の地域移行に向けた取組

- 長与町は、子供たちの未来を見据えた「部活動改革」を推進しています。部活動は、これまで学校教育の中で整備されてきたとても貴重な仕組みです。一方で、少子化の急速な進展や学校の働き方改革等により、子供たちの部活動を巡る状況は厳しさを増しています。
- 長与町では、令和3年度から長崎県地域部活動推進事業を県内で唯一委託を受け実践研究を実施しています。
- 国等の方針を踏まえ、これまでの部活動の意義や役割を残しつつ、持続可能な部活動となるよう、実践研究で得られた課題・成果等を活かして、子供たち（生徒）が楽しくスポーツ・文化活動に親しめる環境を整備していきます。

### 長与町の部活動の現状

- 長与町では、国・県の方針に基づき、長与町部活動方針を定めて、各町立中学校が実施。
- 生徒の自主的な活動として行われており、各学校は顧問のほか必要に応じて外部指導者を配置。
- 各学校には部活動後援会があり、県大会・九州大会等への参加等について保護者が支援。
- 各部活動は活動に係る消耗品や遠征費等の係る経費を部費として回収。

#### <長与中学校>

卓球（男女）、バスケットボール（男女）、陸上競技（男女）、サッカー、バレーボール（男女）、軟式野球、ソフトテニス（男女）、バドミントン（男女）、ラグビーフットボール、柔道、剣道、弓道、吹奏楽、美術

#### <長与第二中学校>

卓球（男女）、バスケットボール（男女）、陸上（男女）、サッカー、バレーボール（女）、軟式野球、硬式テニス（男女）、ソフトテニス（男女）、バドミントン（男女）、柔道、剣道（男女）、吹奏楽、美術

#### <高田中学校>

卓球（男女）、バスケットボール（男女）、陸上、サッカー、軟式野球、硬式テニス（女）、ソフトテニス（男女）、バドミントン（男女）、吹奏楽

※部活動は、令和4年4月時点

### 長与町の部活動の方向性

- 令和5年度から休日（土日・祝日）の運動部活動すべてを地域移行**していく予定です。
- 平日の部活動は、これまでと同様**です。
- 休日の部活動に係る指導者や活動場所の確保、会費の徴収等といった運営は地域の受け皿となる団体**が行います。
- 休日の部活動に係る指導者には謝金を支払うなど、持続可能なスポーツ環境の整備をします。

### 長与町の部活動の地域移行に関するご質問などお問い合わせ先

長与町教育委員会 学校教育課 地域部活動担当（津々木、金崎、中原）  
TEL 095-801-5681 FAX 095-883-7151 E-mail gakkyo@nagayo.jp

※各中学校の部活動や部活動後援会等については、ご所属の中学校へお問い合わせください。

## 【部活動の地域移行に関する国の方針について】

### 部活動改革って何？

#### 課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化。
- 深刻な少子化が進行し、チームスポーツでは学校単位でチーム編成が困難になる等の課題。
- 競技経験のない教師が指導、教師にとって大きな業務負担。
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

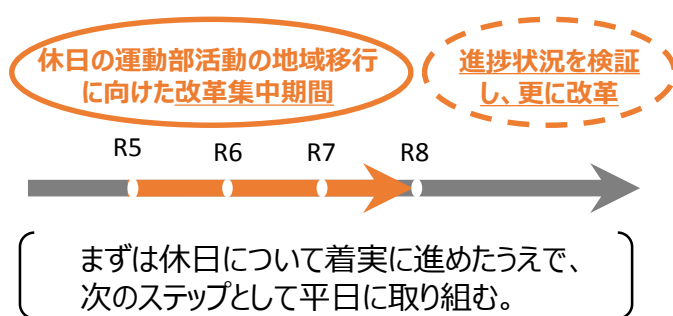
#### 目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたって子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。
- 部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。

参加者	全ての希望する生徒を想定。
活動内容	生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。

### いつから始まるの？

スポーツ庁が開催してきた「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、令和5年度から段階的に地域移行が始まり、令和7年度までに完了する目標を掲げています。また、この3年間を改革集中期間と位置づけ、スピード感を持って改革を推進していくこととされています。



### 学校から地域へ移行したら、誰が部活動を担うの？

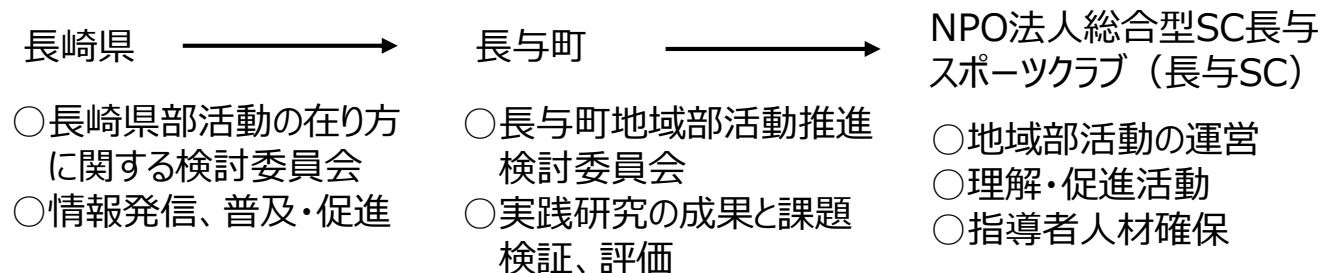
地域の実情に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。学校関係の組織・団体（地域学校協働本部等）も想定。

（注）本資料は、スポーツ庁の資料をもとに、公立中学校における運動部活動を対象にまとめています。

## 【実践研究の概要について】

### <長崎県地域部活動推進事業の受託>

長崎県の依頼により、令和3年度、令和4年度と長崎県から地域部活動推進事業を実施しています。



### <長与町地域部活動推進検討委員会の開催>

令和3年度に、長与町地域部活動推進検討委員会を設置し検討を開始しています。教育委員会が、町立中学校校長、西彼杵郡中学校体育連盟理事長、長与スポーツ協会会長、長与町スポーツ振興審議会会長、長与町PTA連合会会長、長与SC会長等へ委員の委嘱を行い、部活動の地域移行に向けた課題等の検討を重ねています。令和3年度は2回開催し、令和4年度は4回（6月、8月、10月、12月）開催する予定です。

### <地域部活動の活動概要>

#### ◎活動日程

	月	火	水	木	金	土	日	
学校部活動	各学校の計画により平日3日以内で実施							
地域部活動						○	○	

◎活動場所：中学校等

◎係る費用：月会費3,000円、入会金1,000円、保険料（任意）800円

◎その他：地域部活動の時間・会場は、学校を通じて配布されるプリント（会報誌等）及び長与SCのホームページに掲載。

### <地域部活動の運営概要>

- 指導者確保：長与SCが学校等を通じて地域部活動に携わる希望者へ趣旨等を説明。
- 指導者謝金：長与SCが定める規程に基づき支給。
- 会場の確保：学校等と連絡調整を行い会場を確保。
- 事務局運営：指導者確保、会場確保、会費徴収、指導者への謝金支払、保険手続等。

※上記内容については、実践研究の取組状況を掲載するものであり今後変更もあり得ます。